

「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0010-2010)」の公開について

平成 22 年 11 月 8 日
財団法人全国地域情報化推進協会

当協会では、平成 22 年度 4 月 1 日より開始された「子ども手当」制度に新たに対応した、「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0010-2010)」を策定し公開いたしました。

1 内容

平成22年度4月1日から開始された「子ども手当」制度に関して、本年7月に公開済みの「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0009-2010)」を、大きく下記の二点について強化・改版し、「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0010-2010)」として新たにリリースいたしました。

- ① 新たな業務ユニットとして、「子ども手当ユニット」を策定・追加し、それに影響を受ける他の業務ユニットの関連部分を一部修正の上、「自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V2.3」としてリリース（リビジョンアップ）。
- ② 「子ども手当ユニット」の新規追加に伴い、同ユニットへ準拠登録するための「準拠チェックリスト」を新たに追加し、「地域情報プラットフォーム準拠確認および相互接続確認仕様V2.5」としてリリース（リビジョンアップ）。

※なお、「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0010-2010)」は、最終的に下記の内容で構成されています。

- ・アーキテクチャ標準仕様 V2.1
全体構成・要素及びその要素の機能・基本要件に関する標準仕様。
地域情報プラットフォームの全体構造を定義するとともに、ワンストップサービスなどを実現するための機能要件を定めたもの。
- ・プラットフォーム通信標準仕様 V2.1
通信手順・方式（プロトコル）に関する標準仕様。
SOAP を基本とした SOA の考えに基づく連携のための通信仕様。
また、ワンストップサービスを実現するための認証・認可の仕組みなどを定義。
- ・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 V2.3
業務ユニットの構成単位、データ、及びインタフェースに関する標準仕様。
地方公共団体で利用されている主要 27 業務について標準化したもの。
- ・防災業務アプリケーションユニット標準仕様 V1.0
防災情報共有ユニットの構成単位、データ、及びインタフェースに関する標準仕様。
災害時に、災害情報を防災情報システムに登録・蓄積することにより、地方公共団

体間での災害情報の共有・連携を実現するため、「データ標準仕様」を定義。

- ・地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様 V2.5
標準仕様への準拠の確認及び準拠製品の相互接続の確認に関する標準仕様。
製品ベンダは、本仕様に基づいて APPLIC へ準拠登録の申請を行い、本仕様に基づいて、準拠登録製品同士の相互接続性を確認する。その結果を APPLIC へ提示し、その結果は APPLIC から公開。
- ・GIS 共通サービス標準仕様 V2.2
GIS（地理情報システム）共通サービスの全体構成及び要件に関する標準仕様。
特に地方公共団体内で利用される住所などの位置情報を地図上にプロットして利用可能とする。
- ・地域情報プラットフォームガイドライン V2.3
地域情報プラットフォームを導入する自治体向けに参考となる調達・構築に関する指針をまとめたもの。また、各種の技術解説、ワンストップサービスを定義する際の分析手法やサンプル、および GIS の利活用パターン等を提示。

2 今後の予定

地域情報プラットフォームの普及促進に関しては、当協会にて、「準拠登録申請」および「相互接続確認」の2つの活動を進めております。

今回リリースの「地域情報プラットフォーム標準仕様書(APPLIC-0010-2010)」に対する準拠登録申請については、即日(11/8)より受付開始とし、また同仕様書に対する「相互接続確認」については、APPLIC 相互接続確認イベントの第4期として、来年1月末の開催を予定しています。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
財団法人全国地域情報化推進協会
(担当：小原、武藤、坂本)
電話：03-5251-0311
FAX：03-5251-0317
e-mail：info@applic.or.jp